

東秩父村公式 Instagram 及び Facebook 運用方針

1. 発信の目的

観光情報を広く発信し、本村の魅力や知名度向上・観光客の増加を図ることを目的とします。

2. アカウント情報等

Instagram

名前： 東秩父村【埼玉県唯一の村】公式

ユーザー名： h.village.634

開設日： 平成29年7月13日

Facebook

名前： 東秩父村【埼玉県唯一の村】

開設日： 平成29年6月29日

3. アカウント運営者

東秩父村 産業観光課

4. 投稿者

産業観光課職員及びアカウント使用を許可された部署の職員

5. 発信内容

- (1) 村の観光情報（村内の出来事、村の魅力、村内事業者の紹介）
- (2) 各種イベント・募集情報
- (3) 村の取組に関する情報
- (4) 災害発生時の緊急情報
- (5) その他本村が必要と判断した情報

6. シェア機能による村内事業者の紹介

事業者支援を目的とし、東秩父村商工会と連携を行い、東秩父村内で主に観光客等の来訪者をターゲットとした事業（主に飲食、小売、娯楽レジャー、宿泊業等）を営営する事業者の投稿については、当アカウントによる投稿のシェアを希望することができます。シェア行う対象は、次のすべてを満たしている事業者とします。

- (1) 主に観光客等の来訪者をターゲットとした事業を営営する事業者
- (2) 東秩父村商工会員であり、当アカウントによるシェアを希望する事業者
- (3) 当アカウントをフォローしている事業者

シェアについての方針は次のとおりとします。

(4) シェアはストーリーズ機能を使用し、頻度は1週間に1事業者までとする

(5) 店舗（事業）の宣伝または集客を目的とした投稿をシェアの対象とする

(6) シェアを行う事業者に偏りが出ないように努める

※シェアを行う回数は、事業者の投稿頻度によって異なる場合があります。シェアの対象となる事業者であるか判断が難しい場合には、東秩父村商工会との協議により決定します。

7. コメント・フォローについて

原則として、当アカウントへのコメント・ダイレクトメッセージを通じたご意見やお問い合わせに対しては返信いたしません。ご意見・お問い合わせは本村ホームページの「お問い合わせフォーム」または担当課にご連絡ください。

公的機関や関係機関アカウント、村内事業者のアカウント、その他必要と判断したアカウントについてはフォローする場合があります。

8. 禁止事項

ユーザーが当アカウントに対し、次に該当する行為を禁じます。該当する場合には、事前に通告する事なくポストの削除、通報などを行うことがあります。

- (1) 他のユーザーその他の第三者の個人情報を特定、開示、漏洩する行為
- (2) 東秩父村または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する行為
- (3) 他のユーザーまたは第三者などになりすます行為
- (4) 当アカウントの掲載内容に対して著しくかけ離れている行為
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似している行為
- (6) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の行為
- (7) 公序良俗に反する行為
- (8) Meta 社が定める利用規約に反する行為
- (9) その他、東秩父村が不適切と判断した行為

9. 著作権

当アカウントで発信する内容の著作権は、本村または正当な権利を有する者に帰属します。引用等を行う場合は、適切な出典の記載をお願いします。

10. 個人情報の取り扱い

当アカウントでの個人情報の取得・利用・管理については、東秩父村個人情報保護法施行条例に基づき、適切に取り扱います。

11. 免責事項

- (1) 本村は、当アカウントに掲載する情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 本村は、利用者が当アカウントの情報を利用したことにより生じた直接・間接の損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 本村は、利用者間または利用者と第三者間で生じたトラブルについて、一切関与いたしません。

12. 運用方針の変更

本方針は予告なく変更することがあります。変更後は速やかに当アカウントまたは本村公式ホームページ等で周知します。

13. 適用

この運用方針は、令和7年10月1日から適用します。